

# 合併公告

令和7年1月28日

債権者各位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー  
JBCC株式会社  
代表取締役 東 上 征 司

当社（以下「甲」という。）は、合併によりJBアドバンスト・テクノロジー株式会社（東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲、八重洲セントラルタワー、以下「乙」という。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年4月1日であり、甲は会社法796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定し、乙の株主総会の承認決議は令和7年1月6日に終了しております。

また、この合併により甲の新株式の発行及び資本の額の増加はいたしません。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和6年6月25日  
掲載頁 81頁（号外第151号）
- (乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和6年6月25日  
掲載頁 82頁（号外第151号）

以上